

令和4年6月市議会定例会議提出議案

令和4年 月 日提出

区 分	件 数
予算関係	3
条例関係	11
その他議案	3
報告	10
計	27



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算関係 その①】

1 議案第 号 令和4年度福島市一般会計補正予算（第4号）

2 議案第 号 令和4年度福島市水道事業会計補正予算（第1号）

3 議案第 号 令和4年度福島市国民健康保険事業費特別会計
補正予算（第1号）

【条例関係 その①】

4 議案第 号 福島市税条例等の一部を改正する条例制定の件 地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

「個人市民税」における住宅借入金等特別税額控除

- (1) 適用期限4年延長 令和7年12月31日まで
- (2) 控除限度額見直し 課税総所得金額等の7%(最高13.65万円) ⇒ 5%(最高9.75万円)

「固定資産税」における課税標準の特例措置（わがまち特例）の特例率の見直し

- (1) 適用期限2年延長 令和6年3月31日まで
- (2) 公害防止用設備（下水道除害施設）にかかる課税標準の特例率の見直し

課税標準の特例率 4分の3 ⇒ 5分の4

(公布の日から施行)

【条例関係 その②】

- 5 議案第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
戸籍に関する証明等の無料規定の見直しのため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

法律に戸籍に関する証明を無料で証明を行うことができる新たな規定がなされた場合に、窓口で手数料を徴収しない対応を、速やかに実施するもの

(公布の日から施行)

【条例関係 その③】

6 議案第 号 福島市職業訓練技能センター条例の一部を改正する 条例制定の件

職業訓練技能センターの移転及び活性化を図るため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 施設所在地の変更

(現在地) 市内本内字南街道下35番地の1

(移転先) 市内立子山字大稲場20番地 (旧: 立子山中学校)

(2) 使用許可条件の変更 営利目的での使用を許可

(公布の日から起算して6月を超えない範囲において規則で定める日から施行)

【条例関係 その④】

- 7 議案第 号 福島市産業交流プラザ条例の一部を改正する条例制定の件の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

クリエイティブビジネスサロン等への指定管理者制度導入

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑤】

8 議案第 号 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

未就学児の被保険者均等割額の減額、課税限度額の引上げ及び保険税率の見直しに伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 未就学児の均等割額を10分の5を乗じて得た額まで軽減
- (2) 課税限度額の引上げ 99万円 ⇒ 102万円
- (3) 保険税率の見直し

区分	改正前			改正後		
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割率	6.70%	2.80%	3.80%	<u>6.60%</u>	<u>2.70%</u>	<u>2.80%</u>
均等割額 (1人あたり)	17,900円	6,700円	11,900円	<u>18,700円</u>	<u>7,300円</u>	<u>10,000円</u>
平等割額 (1世帯あたり)	18,300円	7,000円	7,900円	18,300円	<u>7,200円</u>	<u>6,200円</u>

※一般分の保険税率（額）

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑥】

9 議案第 号 東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和3年度分まで ⇒ 令和4年度分まで

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑦】

10 議案第 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和3年度分まで ⇒ 令和4年度分まで

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑧】

11 議案第 号 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免期間を延長するため、
所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和3年度分まで ⇒ 令和4年度分まで

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑨】

12 議案第 号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・対象期間の延長 令和3年度分まで ⇒ 令和4年度分まで

(公布の日から施行)

【条例関係 その⑩】

13 議案第 号 福島市清掃施設条例の一部を改正する条例制定の件 公共便所の一部廃止に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・紅葉山公共便所（市内杉妻町地内） ⇒ 廃止（福島県へ移譲）
- ・八幡公共便所（市内飯坂町字八幡地内） ⇒ 廃止（閉鎖）

（令和4年10月1日施行）

【条例関係 その⑪】

14 議案第 号 福島市営住宅等条例等の一部を改正する条例制定の件
特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 法律施行規則の一部改正に伴う条例中で引用する条項の改正

(公布の日から施行)

【その他議案 その①】

15 議案第 号 工事請負契約の一部変更の件 (瀬上小学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築工事)

施工工程に変更が生じたため、工事期限を変更する。

(1) 工事期限 令和4年7月29日 → 令和4年10月31日

16 議案第 号 財産取得の件

飯坂消防署東出張所の高規格救急自動車を1台更新する。

(1) 契約金額 36,267,000円

(2) 契約の相手方 福島トヨタ自動車株式会社 福島店 店長 齋藤 康二

(3) 納 期 令和5年3月31日

【その他議案 その②】

17 議案第 号 専決処分承認の件

急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。

(1)令和4年度福島市一般会計補正予算 (専決第11号)

(2)令和4年度福島市一般会計補正予算 (専決第15号)

【報告 その①】

- | | | | |
|----|-----|---|-------------------------------|
| 18 | 報告第 | 号 | 福島市一般会計予算の継続費繰越しの件 |
| 19 | 報告第 | 号 | 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件 |
| 20 | 報告第 | 号 | 福島市一般会計予算の事故繰越しの件 |
| 21 | 報告第 | 号 | 福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件 |
| 22 | 報告第 | 号 | 福島市水道事業会計予算の繰越しの件 |
| 23 | 報告第 | 号 | 福島市下水道事業会計予算の繰越しの件 |
| 24 | 報告第 | 号 | 福島市飯坂町財産区特別会計予算の繰越明許費繰越しの件 |
| 25 | 報告第 | 号 | 福島市工業団地整備事業費特別会計予算の繰越明許費繰越しの件 |

【報告 その②】

- | | | | |
|----|-----|---|--------------------------|
| 26 | 報告第 | 号 | 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件 |
| 27 | 報告第 | 号 | 専決処分報告の件 |



令和4年度

一般会計
6月補正予算(第4号) 補正内容

1. 新型コロナウイルスワクチン接種（4回目接種）
2. オリ・パラレガシー事業（日米対抗ソフトボール大会の開催支援）
3. 企業立地促進（奨励助成金の追加）
4. 児童施設の防犯対策強化
5. 福祉施設災害復旧支援（令和4年福島県沖地震関連）

補正予算額(一般会計)

9億6,954万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
969,545	819,509	33,131	64,600	52,305

【参考】令和4年度予算累計額(一般会計)

1,203億7,852万円

オリ・パラレガシー事業

補正額：5,000千円

東京2020大会の本市競技開催のレガシーを活かし、あづま球場で開催される日米対抗ソフトボール2022を福島らしいおもてなしにより支援し、本市の魅力とスポーツの地としての優位性を広く発信します。



(8月6日、7日 あづま球場で開催予定)

企業立地促進（奨励助成金の追加）

補正額：11,503千円

オフィス等賃借助成金

FUJIFILM
Value from Innovation

富士フイルム和光バイオ
ソリューションズ株式会社
福島県立医科大学に立地(本社:福島市)

雇用奨励助成金

FUJIFILM
Value from Innovation

富士フイルム和光バイオ
ソリューションズ株式会社

NITTOKU
Design the Next

NITTOKU株式会社
飯野町に立地(本社:さいたま市)

操業奨励助成金



株式会社
三栄精機製作所

福島工業団地に立地
(本社:福島市(2020年11月~))

児童施設の防犯対策強化

外構の整備、非常通報装置や防犯カメラの設置など安全対策の強化を行う私立の保育所・認定こども園を支援します。

- 15施設に対して整備事業費の3/4を補助

補正額：19,357千円

強化例



福祉施設災害復旧支援

3.16福島県沖地震により被災した高齢者施設3カ所、子育て支援施設6カ所に対して、施設の復旧を支援します。

- 9施設に対して復旧事業費の3/4を補助

※令和3年度補正予算(第18号)、令和4年度補正予算(第1号)(第2号)と合算すると

令和4年福島県沖地震対応関連累計予算額 40億4,605万円

補正額：18,069千円



令和4年度

一般会計
5月補正予算(第3号) 補正内容

1. 国の緊急経済対策（原油価格・物価高騰等総合緊急対策）関連

令和4年5月20日付専決

補正予算額(一般会計)

5億3,200万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
532,000	532,000	—	—	—

【参考】令和4年度予算累計額(一般会計)

1,194億898万円

国の緊急経済対策関連予算

コロナ禍における臨時特別給付金

物価高騰の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、児童扶養手当を受給する世帯や、収入が基準以下に減少している世帯に対し、臨時特別給付金を早期に給付します。

1. 子育て世帯

補正額：315,000千円

(1)支給金額：**対象児童1人当たり5万円**

(2)支給対象児童：**18歳まで(障がい児は20歳未満)**

※ひとり親世帯以外分は令和5年2月出生児童までが対象

(3)対象者：

ひとり親世帯分	申請	開始時期
①：令和4年4月分の児童扶養手当受給対象の方	不要	5月31日支給予定
②：年金等を受給しているため、児童扶養手当の支給を受けていない方	必要	6月上旬受付開始
③：家計が急変し、児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方		
ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分	申請	開始時期
①：令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給対象者で令和4年度市県民税均等割非課税の方	不要	7月上旬支給予定
②：①以外の子育て世帯で、家計が急変し、非課税と同じ水準になっている方	必要	7月上旬受付開始

国の緊急経済対策関連予算

2. 住民税非課税世帯（まだ支給されていない世帯）

補正額：217,000千円

(1) 支給金額：1世帯当たり10万円

(2) 対象：令和4年1月以降、臨時給付金10万円が未支給で、6月1日現在福島市に住民登録のある世帯

支給対象の世帯	申請	開始時期
① 令和4年度分の市県民税均等割が非課税となった世帯（世帯全員非課税）	不要	7月上旬支給予定
② 令和4年1月以降に家計が急変し、非課税と同じ水準になっている世帯	必要	6月上旬受付開始

【支給スケジュール】 ▼ (受付開始) ● (支給開始)

	申請	対象	5月	6月	7月	8月	
子育て世帯	不要	(ひとり親世帯) 令和4年4月分児童扶養手当を受給された方		●			
		(その他世帯) 世帯全員が令和4年度市県民税均等割非課税の方			●		
	必要	(ひとり親世帯) 年金受給・家計急変世帯の方		▼	●	▶ 以降、随時支給	
		(その他世帯) 家計が急変し、非課税と同じ水準になっている方			▼	●	▶ 以降、随時支給
非課税世帯等	不要	世帯全員が令和4年度市県民税均等割非課税の世帯			●		
	必要	家計が急変し、非課税と同じ水準になっている世帯		▼	●	▶ 以降、随時支給	

令和4年度課税情報決定